

基本目標2
彩り豊かな文化と芸術を育むまち



13. 文化・芸術

現状と課題

- 本市では、文化芸術を身近に感じられるイベントの開催や作品発表の場の創出、拠点となる施設の整備などを通して、市民が日常的に文化芸術に親しみ、触れられる機会の拡充を図ってきました。一方で、近年、価値観の変化やコンテンツの多様化、ソーシャルメディアの普及、活動を行ってきた人々の高齢化など、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しており、その対応が求められています。
- 「文化のまち いちかわ」を次の世代に引き継いでいくためには、文化芸術活動の後継者育成や、新たな人材の確保、文化芸術団体の連携強化が課題となっています。また、本市の歴史や伝統文化を継承しつつも、将来につながる自立的かつ持続可能な文化芸術活動及びイベントを実施していくため、これまでの支援の在り方を再検討するとともに、新たな文化芸術活動の基盤を構築していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた文化芸術活動が徐々に再開されていることを踏まえ、今後を見据えた支援策として、公共施設だけでなく民間施設や地域資源を有効活用するなど、文化芸術活動の再活性化や基盤強化を目的とした具体的な施策を検討することも必要となります。
- 情報通信技術の発展・普及は、文化芸術分野においても、守り伝え発信する手段として注目されています。さらに多くの市民が地域への理解や親しみを深められるよう、オンライン配信の活用など新たな手法を積極的かつ効果的に取り入れ、場所や時間にとらわれず文化芸術に触れる機会を創出・拡充していくことが求められています。

- 未来へのアプローチ -



市民満足度 (%) 【現状値】	29.4
--------------------	------

取り組み

(中分類1) 文化芸術に触れる機会の拡充 (所管部：文化スポーツ部)

文化芸術を身近に感じられるまちづくりの実現に向けて、文化施設等における展示や、オンライン配信を通じ、ゆかりの美術作品等に触れられる機会を拡充します。また、市民の誰もが文化芸術活動に親しみ、参加しやすい環境を整えます。

(小分類)

- ・市の文化施設における美術作品や文化資料等の展示
- ・オンライン配信などを活用した文化芸術情報の効果的な発信
- ・文化芸術事業の振興と文化芸術施設の整備・充実
- ・市民、事業者、各種団体との連携拡大

(中分類2) 文化芸術活動への支援 (所管部：文化スポーツ部)

誰もが自主的に文化芸術活動を行い、自ら文化芸術を創造することができるよう、活動を支援していきます。また、展示やイベントを通じ、若手アーティストの育成・支援や、文化芸術に触れられるまちづくりの実現につなげます。

(小分類)

- ・芸術文化団体の連携拡大・ネットワークの強化支援
- ・芸術文化活動及び成果発表の場の充実
- ・若手アーティスト等の創作活動の支援、拠点整備

部門別計画

市川市文化振興ビジョン／文化スポーツ部



1 4. 文化的資産

現状と課題

- 先人たちが築き、守り伝えてきた有形・無形の文化財は、地域の歴史の理解に欠かせないだけでなく、文化の向上や発展の基礎をなす重要なものです。また、歴史や文化、芸術など、人々の暮らしの中に息づく「まちの文化」は、生活にゆとりや安らぎをもたらす、心を豊かにさせてくれます。本市がさらに活性化し続けていくため、こうした多様な文化的資産や地域の魅力を積極的に発信し、本市への愛着や親しみを深める「よりどころ」としていく必要があります。
- 市民が本市の文化的資産や伝統文化に興味を持ち、主体的に関わることのできる機会を創出・拡充することは、それらを次世代へと引き継ぐ人材を育成することにつながります。目的やニーズに応じた様々な手法による効果的な情報発信やイベントの展開などを、積極的に行っていくことが求められています。
- 多様な文化的資産を活かしていくためには、それらの適切な保全・保存・継承などを図り、礎とすることが不可欠です。市の文化施設においては、市民の安全や利便性を確保するため、計画的な設備更新や改修工事などを行い、文化活動の拠点として整備する必要があります。また、地域の歴史的建造物をはじめとした貴重な文化財や伝統行事などの保護・継承にあたっては、所有者や関係機関と連携し、適切な保存・管理を進めなければなりません。
- 令和3年度(2021年度)末現在、本市にある指定文化財の数は57件、登録有形文化財は18件です。文化財は歴史的、文化的遺産としてかけがえのない財産であり、これを後世に伝えることが重要な責務です。法や条例に基づき指定または登録したうえで、適切に保全していくことが求められています。
- 指定文化財の内、国史跡として指定されている場所は5か所、その内の2か所について、開発行為から遺跡を保護するために公有化を進めています。公有化された土地については、未だ整備がなされておらず、十分な活用がされていないことが課題となっています。

- 未来へのアプローチ -



市民満足度 (%) 【現状値】	18.5
--------------------	------

取り組み

(中分類 1) 伝統文化の継承 (所管部：文化スポーツ部・生涯学習部)

市民向け講座やワークショップの開催、また、市の文化施設における発表等を通じ、市民生活との関わりをより一層深め、文化的資産や伝統文化を次世代へ引き継ぐための人材育成を行います。

無形文化財として伝統的文化を承継するため、無形文化財の維持管理に係る経費の一部を助成します。

(小分類)

- ・ 市民主体の文化芸術イベントによる新たな人材の発掘及び連携機会の創出
- ・ 次世代の文化芸術の担い手に向けた伝統文化の継承及び新たな文化芸術活動への支援
- ・ 要綱に基づいた補助金の交付

(中分類 2) 文化財の保護及び文化的資産の保全と活用

(所管部：文化スポーツ部・生涯学習部)

市川市文化会館、東山魁夷記念館や文学ミュージアム等の文化施設について、積極的なPRと活用を図っていくとともに、地域の文化的資産や歴史的建造物等を活用した事業を展開します。また、文化施設を良好な状態で次世代へ引き継ぐとともに、市民の安全や利便性を確保するため、計画的な設備更新や改修工事などを行います。

文化財の保護に資するよう、文化財の維持管理及び修繕に係る経費の一部を助成します。また、史跡に指定された土地の公有化を進めて開発行為から保護し保全します。

史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡について、保存活用計画に沿って優先順を付けながら公有化を進めるとともに、一定範囲の公有化が済んだ区域において順次具体的な整備の計画を策定します。史跡曾谷貝塚について、史跡を地域の文化資産として活かすため将来的な整備の方向性を踏まえた保存活用の方法を計画します。

文化財の魅力について情報を発信することで、文化財保護意識の醸成を行います。さらに、市内に残る貴重な歴史・風土・自然的資産を次世代に引き継いでいくため、それらを学習資源として活用していきます。

(小分類)

- ・ 文化的資産や歴史的建造物等の情報発信と活用
- ・ 文化施設の適切な維持・管理
- ・ 要綱に基づいた補助金を交付
- ・ 史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の公有化状況にあわせた、整備基本計画の策定
- ・ 史跡曾谷貝塚の保存活用計画の策定
- ・ 市公式 Web サイトの活用、文化財に関する情報の発信
- ・ 学校の体験学習などでの活用

部門別計画

市川市文化振興ビジョン／文化スポーツ部



15. 観光

現状と課題

- 本市は「観光地」というイメージが希薄ながらも、自然が多く残っているスポットや、歴史・文化が息づく場所など、様々な観光資源を有しています。絶景スポットであるアイ・リンクタウン展望施設をはじめ、江戸川や市内北部に広がる自然、各地の神社仏閣や行徳地区の寺町の風景など、歴史や伝統文化にまつわる観光スポットも多く、各地域に個性的な魅力があります。
- 本市で開催されるイベントには、市川市民納涼花火大会やいちかわ市民まつり、いちかわ真間川堤桜まつりなどがあります。近年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続くイベントもある中で、オンラインによる企画を取り入れるなど新たな取り組みを行っています。
- 令和4年(2021年)3月に本市の観光についての明確な将来像を地域で共有する「市川市観光振興ビジョン」を策定し、本ビジョンをもとに、市民の皆様から市川市を来訪される方まで、たくさんの方に「市川ファン」になってもらうことを目指し、観光政策を展開しています。
- 市内外の人から十分に理解されていない観光資源があることから、そのポテンシャルを最大限に引き出し、磨き上げるとともに、本市の独自性としてアピールしていく必要があります。さらには、本市及び本市の観光資源に対する認知度を向上させるために、観光資源ごとにターゲットを明確にした情報発信や、観光の担い手同士のネットワーク構築が求められています。

- 未来へのアプローチ -



市民満足度 (%) 【現状値】	17.5
--------------------	------

取り組み

(中分類1) 地域一体型の観光の推進 (所管部：観光部)

市川市観光振興ビジョンで定めたキャッチフレーズ「気づいて市川 築いて I C H I K A W A」を基に、地域が一体となって観光を推進します。

市川市の観光の担い手により構成される、地域を横断した市を代表する観光のプラットフォーム「オールいちかわ」を構築することで、様々な分野・業種の団体や事業者との交流を促進し、観光が持つ裾野の広がりを捉えた効果的な取り組みを目指した一体的な観光政策の推進を図ります。

(小分類)

- ・オールいちかわをきっかけとした様々な分野・業種の団体・事業者の交流促進
- ・市川市観光協会の活性化

(中分類2) 魅力の発信による市川ブランドの確立 (所管部：観光部)

テーマ性・ストーリー性を意識して点在する観光資源をつなげることで、周遊性やさらなる高付加価値を生み出し、都市型観光を推進します。

同時にブラッシュアップした観光資源から、市全体・各地域の核・拠点となる観光資源を選定し、「市川ブランド」の確立を目指します。

これらの観光資源の魅力をあまねく発信するために、情報や発信媒体を整理・選別し、地域ぐるみで幅広い情報発信を行う環境を整えます。

積極的な情報発信を通じて、市民に本市への関心や親しみをってもらうとともに、市外から訪れる「市川ファン」の増加を目指します。

(小分類)

- ・まち歩きルートの紹介やイベントの実施
- ・アイ・リンクタウン展望施設や道の駅いちかわ、いちかわ観光物産インフォメーションなどの観光施設の機能充実
- ・市民納涼花火大会や市民まつりなどの行事によるふるさと意識の高揚
- ・「#市川ファン」など地域一体での情報発信の強化
- ・東京近郊で動植物に親しめる施設である動植物園の魅力をより一層発信

部門別計画

市川市観光振興ビジョン／観光部

